

# 宮城県の困難な問題を抱える女性への支援を行う取組みの事例集



公益財団法人 地域創造基金さなぶり

## ごあいさつ

このたび、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が2024年4月に施行されたことを受け、宮城県内における官民連携の取組みや地域課題への対応を改めて整理・共有することを目的として、本冊子を企画・制作いたしました。制作にあたっては、県内で女性支援活動に取り組む多様な団体の皆様にご協力をいただき、活動の概要や直近の課題、今後の展望についてヒアリングを行い、貴重な事例として掲載させていただきました。各団体の尽力と地域に根ざした支援の姿勢は、今後の施策や連携のあり方を考えるうえで大きな示唆を与えてくれるものです。

なお、本冊子は、休眠預金等を活用した助成事業「2022年通常枠・若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援」の取り組みとして、当該助成金を活用し制作いたしました。

本冊子が、地域における支援の輪を広げ、より多くの女性が安心して暮らせる社会の実現に向けた一助となることを願っております。

公益財団法人 地域創造基金さなぶり  
理事長 白川 由利枝

## 目次

はじめに .....	1
目次 .....	3
財団概要 .....	4
休眠預金活用事業について .....	5
活動事例	
特定非営利活動法人 ウィメンズアイ .....	8
特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻 .....	10
特定非営利活動法人 まなびのたねネットワーク .....	12
特定非営利活動法人 やっぺす .....	14
特定非営利活動法人 キミノトナリ .....	16
認定NPO法人 STORIA .....	18
認定NPO法人 仙台傾聴の会 .....	20
特定非営利活動法人 せんだいファミリーサポート・ネットワーク .....	22
Sendai_RIGHTS .....	24
特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ .....	26
特定非営利活動法人 ハーティ仙台 .....	28
特定非営利活動法人 POSSE .....	30
NPO法人 ほつぶすてつぶ .....	32
一般社団法人 マザー・ウイング .....	34
特定非営利活動法人 mia forza .....	36
NPO法人 ワンファミリー仙台 .....	38



## 公益財団法人 地域創造基金さなぶりについて

1. 名 称：公益財団法人 地域創造基金さなぶり（英文：The Sanaburi Foundation）
2. 区 分：コミュニティ財団（宮城県仙台市・拠点）
3. 理 事 長：白川由利枝
4. 設 立 日：2011年6月20日に一般財団法人化、2014年7月1日に公益財団法人化
5. 基本財産：300万円 ※設立時：324人から484万円の寄付により設立
6. 会計年度：1月～12月
7. 主務官庁：内閣府
8. 事業地域：主として東北
  
9. 設立の背景と目的：
  - 地域創造基金さなぶりは、2011年6月、東日本大震災後の復興支援を目的に設立された東北発のコミュニティ財団です。地域に根ざした課題解決の担い手が活用できる資金を創出し、行政・企業・NPO・住民など多様な主体と連携しながら、地域の活性化と持続可能な社会づくりを支援しています。
  
10. 名称の由来：
  - 「さなぶり」とは、東北地方で古く「人の手による田植え」後に行われる感謝と豊作を祈る宴のこと、漢字では「早苗饗」と書くそうです。地域のつながりを深める文化的な背景を持ち、支援者・受益者・地域の人々が共に未来を創る場として、またシンドマネーとしての資金提供の成功を願う事業活動の象徴です。
  
11. 事業領域：
  - 地域課題に対する支援事業の実施にかかるコンサルティング／審査の受託
  - 地域課題に対する支援事業等の企画・実施、資金助成の実施、及び寄付の仲介
  - 課題毎に必要な非資金的な支援（フォーラムの開催等）
  - 遺贈寄付の相談、遺言執行にかかる支援
  - 地域の状況にかかる情報収集と発信
  
12. 主要な事業：
  - 【5年・1.0億円】英國・ジャパンソサエティ：東日本大震災復興支援基金
  - 【3年・2.9億円】サントリーホールディングス セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
・フクシマ ススムプロジェクト 福島 NPO 支援助成事業
  - 【3年・8.0億円】中小企業庁・創業補助金
  - 【3年・5百万円】三菱重工業株式会社：みやぎ・ふくしま ミニファンド
  - 【3年・3.1億円】休眠預金・一般財団法人 日本民間公益活動連携機構\_2021年度
  - 【3年・3.1億円】休眠預金・一般財団法人 日本民間公益活動連携機構\_2022年度

## 休眠預金活用事業について

事業名：若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援  
～若年女性特有の困難を軽減しその自立に寄り添う事業～

対 象：宮城県、山形県

若年女性を対象に同分野における活動実績のある実行団体で、  
下記の取組みを行う団体へ助成を行います。

### ① 支援資源への接続の向上

SNS等の情報過多、専門性や対応領域の細分化等によって、相談者がたらい回しにされないよう、まずは相談を一元的に受け、その後に適切な相談機関や支援機関・団体へつなげる受付機能を構築する。

### ② 支援資源の拡充

既存の相談事業やアウトリーチ、同行支援、シェルター等の事業の質と規模の拡充を通じ、より多くの若年女性が心身共に休息を得て、支援を受けられるようにする。

### ③ 繼続した関わり

自立にむけた支援として従来の就労支援等に加え、就労後も継続的に関われるプログラム等を確立する。就職は支援者にとって一区切りであっても、支えになる親も家庭もなく、他者に支えられながら困難を乗り越えた経験の少ない本人にとっては、新たな荒波の中の航海の始まりである。特に就職直後2-3年は大切であり、現行制度では不可能な支援を実現したい。

前述の①～③に加え、非資金的支援として主に実行団体を対象に3年かけて人材育成を図るプログラムも実施します。

本事業は休眠預金を活用した民間公益活動として、当該助成金を活用して実施しています。

事 業 名：若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援

指定活用団体：一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）

資金分配団体：公益財団法人 地域創造基金さなぶり

## 各団体の取組み事例集

<b>団体名</b>	<b>特定非営利活動法人 ウィメンズアイ</b>
設立年 2013 年	团体本拠地住所 / 宮城県本吉郡南三陸町歌津字田表 35-1 2024 年度の事業規模 : 49,339,797 円
代表者名: 石本 めぐみ	スタッフ数 / 16 名

#### ●団体の目的・ミッション等

広く一般市民に対して、女性の社会参加に関する事業を行い、しなやかで安心・安全な社会づくりに寄与することを目的とする。  
※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① 人々のつながりを生み出す交流事業
- ② 女性のエンパワーメントに寄与する人材育成事業
- ③ 農山漁村と中山間地域の生活文化、産業振興事業
- ④ 啓発イベントの開催及び講師派遣事業
- ⑤ 出版、インターネット等を用いた広報・情報発信事業
- ⑥ 女性の社会的環境調査・研究調査に関する事業

#### ●女性支援事業について

- ① 地域女性のエンパワーメント事業
  - ・アクティブ・ウーマンズ・カレッジ: 気仙沼市女性人材育成事業として年1回開催。全6回の連続講座で、市内在住または通勤・通学している18歳~40代の女性を対象としている。地域に根差した社会参画の知識・スキルを学ぶ機会を提供。
  - ・グラスルーツ・アカデミー: 地域で活動する概ね20~30代の女性を対象に、学びとネットワークづくりを目的として年1回開催。各地で地域課題に取り組む女性たちのつながりを支える場となっている。まだまだ地域で女性が前に出てリーダーシップをとるのは孤立してしまうことも多く、思いや悩みを共有し連帯を育てる場。
  - ・デジタル・カレッジUP: 地域女性のPCスキルアップ向上を目的とする3ヶ月間の研修。気仙沼市内で開催する対面講座に参加できる女性を対象とし、年齢(未成年を除く)、居住地は問わない。修了者を対象に、就労やキャリア形成に関するライフ・キャリア相談も実施している。
- ② 相談事業
  - ・女性と女の子の相談窓口: 県の「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」として、一部を自主事業として実施。主な対象地域は気

仙沼市・南三陸町・登米市。平日午後に電話・対面・メールによる相談を行なっており、生理用品の配布やひとり親世帯への食糧支援、「ほっとスペース」の開催なども実施している。対象は10代から年齢を問わず、全国からも相談が寄せられる。中心となる相談者層は30~40代。小規模な地域では人間関係が密接なため、相談しづらい状況がある。そこで、無料のハンドマッサージやお茶を提供するカジュアルな場を設け、相談員や助産師などのスタッフが常駐し、深刻化する前の段階で雑談を通じて相談を受ける仕組みを整えている。

③ 子育て支援・子どもの居場所
 

- ・南三陸子そだてハッピープロジェクト: 南三陸町で月3回程度開催。乳幼児と母親の安心できる居場所づくりを目的とした事業。地域に子育てサークルや支援団体が少ない中で、子育て中の母親の活動を支援し、地域全体で子どもを見守る体制の形成を進めている。
- ・子どもの居場所みらいと: 気仙沼市で週3回、小学4年生から中学3年生を対象に、学校・家庭以外の子どもの第3の居場所として開所。月2回は子どもの体験イベントを実施している。

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか?

皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 宮城県北および沿岸部の気仙沼・登米・南三陸町は、男女の賃金格差が特に大きく、都市部と比べて学びの機会や就労の選択肢が限られている。進学や就職を希望しても、地元に進路先が少なく、転居を余儀なくされる場合が多い。地方に暮らしていても、機会格差なく学び、自分らしい働き方を見つけられるよう支援している。
- \* 地域には性別役割分業の意識が根強く、家庭の中で女性が「母」「妻」「嫁」、男性も「長男」「家長」としての役割を担う傾向がある。地域では社会的役割を担い暮らしているため、助け合いの文化が残る一方で、新しい取り組みや変化への抵抗は小さくなく、常に周りの視線を気にしながら生活する人が多い。
- \* 最近まで南三陸町は子育てサークルや子ども支援団体がなかったので、子育て中の女性たちの活動のサポートなども行っている。当事者だけで行うのは大変なので、地域全体で子どもの見守りができるよう、人材育成も行っている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか? 差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 相談事業では、家庭内の悩みや離婚相談などのほか、心の不調を抱える40~50代の女性が多い。地域の中で自分の居場所を見つけていく、支援制度の枠からこぼれ落ちてしまう人がいる。周りから「困った人」として扱われがちで働くこともできず、出口が見えない困難を抱え続けている。
- \* 車がないと生活が難しい地域では、サロンや居場所に行きたくても交通や費用の面で制約が生じ、ストレスを抱える人もいる。
- \* 10代の女の子からは、母親などとの会話で解決できそうな内容(生理や体の悩み)をメールで相談するケースが増えている。母親から、娘の成長に関する相談も寄せられることがある。一度話を聞いて納得し、継続的な相談につながらないケースも多いため、相談者の家庭環境や社会的背景がわかりづらい状況がある。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか?

- ※( ) 現状が維持される・( ) 改善する・( ) 悪化する・(○) よくはならない ..... その理由は?
- 今後、人口減少や高齢化がさらに進み、地域の孤立化が一層深まることが予想される。地方では独居世帯の増加が進む一方で、子育て・介護・就労などの多重負担を抱える女性が増加し、生活課題が複雑化する可能性がある。こうした中で、「支援を求める人」だけでなく「支援を担う人」も減少していくことが懸念される。行政や民間団体の人材確保が難しくなり、既存の支援体制の維持そのものが困難になる恐れがある。結果として、支援の手が届かない層が増え、負担が個人や家族、とりわけ女性に集中する可能性が高い。さらに、地域によって支援資源の格差が拡大することで、同じ県内でも生活環境や支援の届き方に差が広がることも想定される。一方で、オンライン相談など、地域や時間の制約を超えた支援の可能性も広がっている。今後は、行政・民間・地域住民が連携し、現場での活動とオンラインの双方を活用しながら、必要な支援を確実に届ける体制の構築が求められる。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか? 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 民間同士の連携: 宮城県内の女性支援団体が集まるフォーラム等では、仙台圏の団体がすでに横のつながりを持ち、互いのリソースを共有しながら活動している。距離があっても、仙台圏以外の地域を含めた情報交換の場を設け、支援ノウハウや資源を共有できる仕組みが重要である。
- \* 官民連携: 県域レベルでは男女共同参画に関する審議会等が設置されているが、市町村レベルでは行政と民間団体が意見交換を行う機会が少ない。地域ごと行政と民間がフラットに対話できる場を設け、県全体に広がるような協働の仕組みを整備することが望まれる。

団体名	特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻
設立年	2011年
代表者名	荒木 裕美
スタッフ数	/ 31名

#### ●団体の目的・ミッション等

妊娠期から18歳までの子どもと保護者の切れ目のない子ども・子育て支援に関する事業を行い、心身の健康、孤立予防、エンパワメントを行う。震災からの子ども・子育て環境の復興並びに地域活性化、持続的なまちづくりに寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●女性支援事業について

- ① マタニティ・子育てひろばスマイルの運営：平日と第1・第3土曜日 10時～15時 / 対象者：0歳～3歳児と母親、妊娠中の母親
- ② 子育て世帯包括支援センター「issyo」(2か所)の運営/無料で相談を受付
  - ・へびた：平日9時～16時
  - ・えきまえ：9時30分～18時 (年末年始を除き年中無休)
  - ・対象：石巻市在住で、妊娠中の方、0～18歳までの子どもを子育て中の方
- ③ 通所型の産後ケア「ママファースト」の運営：対象者：産後0～12か月未満の赤ちゃんと母親/火曜日（月2回程度）9時30分～15時30分開催/完全予約制1日4組まで
- ④ 困窮家庭・ひとり親支援：フードバンク、子ども食堂、物資支援など6歳以下（未就学児）の子どもがいる家庭/利用料は無料
- ⑤ NICU（新生児集中治療室）を卒業した子どもをもつ家族の会「ふわりんサロン」の運営：月1回程度10時半～12時まで

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* 石巻だけではなく、都市部以外の地域でお産する場所が減っていることへの不安感が強い。
- \* 子どもの発達についての相談先が地域内に少ない。石巻圏から仙台に通院している方もいるが、予約も取りづらく、数か月先から半年待ちのこともある。
- \* 共働き家庭が増えていて、以前は子どもが3～4歳になる頃まで子育てひろばを利用する方が多かったが、今は1年いるかいないかの利用が増えた。幅広い知識に触れることなく子育てし、仕事復帰するケースが多くなった。以前は参加者同士のコミュニティが自然と形成されてグループ化し、子育てサークルなどが立ち上がっていたが、今はない。助け合いや人間関係のつくり方のお手本が受けつがれないまま子育てしている方が増えたと感じている。利用期間が短いと、その方の家庭環境が受け入れ側も見えづらくなっている。
- \* ひとり親家庭が増えている。コロナ前から感じていたが、コロナで困窮が見える化したところがあり、かなりの変化があると感じる。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？ 差し支えない範囲でお知らせください。

- \* お産する場所が減っていることについて、「自分の子どもには心配な地域で子どもを産んでほしくない」といった母親からの声が最近多く聞かれる。地域への不安感が強い。数か月前も津波警報が発令されたが、「ひとりで子ども

を連れて避難しなければいけないところには住みたくない」という声も聞かれた。

- \* 一生懸命働いていても生活が落ち着かない、精神疾患を抱えていて就労もままならないなど、生活保護まではいかないが、中途半端な大変さの中にいるひとり親からの相談がある。
- \* 地域的に仕事の選択肢が少ない。介護職に就く方も多いが、シフト制で大変。子どもの成長に応じた働き方できず無理をしている方も多いと感じている。
- \* 父親の子育て参加は増えてきてはいるが、乖離が大きい。DVやモラハラの相談も少なからずある。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、5年後に宮城県の女性が直面する状況はどうなっていると思われますか？

- ※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ）悪化する（○）よくなってほしい.....その理由は？
- \* お産にまつわる場所が減っていることで、地域内での女性の健康面や産前・産後ケアが、医療と接続し面でサポートしていくことができなくなってくる。その結果、母親が産後うつになってしまいなど、子育ての孤立や虐待にもつながりやすくなってしまうと考えている。
- \* 現状の社会状況や協働体制のままであれば、NPOとしての運営が維持できなくなってしまう団体も増えていくと予想される。その結果、公的な支援だけではなく民間の支援も低下し、生きることがさらに難しくなってしまう当事者が多くなるのではないかと危惧している。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？ 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 子ども食堂やフリースクールなど、新しい居場所に対する中間支援が必要を感じている。ネットワークづくりやコーディネート、人材育成、財源の入口になるような役割。多様な資源が各地域にばらつきなくあるとよいと思っている。
- \* 当事者が感じていることが明らかになっていくとよいと思っている。支援する側がこうであればよいと思っていることと当事者が思っていることにずれがあることも多く、支援者が思っていることを満たしていったところで、本当か?と思うこともある。子育ての在り方は時代とともに変化していくが、活動を続ける中で、今の母親や女性の声を拾いきれていないと感じている。行政も含めて今の女性の声を提言としてまとめていけるようなネットワーク活動ができるとよいと考えている。
- \* 県として子育て支援を重要施策に掲げており、子ども・子育て会議などのネットワークもあるが、まだ施策としては小さな枠で弱いと感じている。人を大事にする施策を打てもらえるようなムーブメントが起きるとよいと感じている。
- \* 昔は地域コミュニティのつながりを生かし無償でできていたことも、現在はボランティアをコーディネートする機能が必要になっている。地域人材をしっかりとした事務局機能でサポートできるような公的な仕組みができるとよいと思っている。
- \* 民間から上がっててくる声は肌感覚的で不確か性もあるが、それをしっかりキャッチする力を持ち、官民で支援感を統一し連携していくことが必要と考えている。

団体名	特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク
設立年	2007年
代表者名	伊勢みゆき

団体本拠地住所 / 宮城県仙台市若林区卸町2丁目9-1 INTILAQ 東北イノベーションセンター内  
2024年度の事業規模: 16,000,000円  
スタッフ数 / 4名

#### ●団体の目的・ミッション等

学校教育支援と社会教育支援を通して、青少年育成と市民が育つ地域づくりに寄与することを目的とする。  
※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① 学校教育支援事業
- ② 社会教育支援事業
- ③ 石巻地域の高校生・若者の居場所事業（しゅろハウス）
- ④ 女子中高生向けのフリースクール事業（フリースクールぱるむ）
- ⑤ 若年女性の居住支援（石巻市内中心部に2部屋）

#### ●女性支援事業について

- ① 居場所事業（しゅろハウス）: 若者全般の支援ではあるが、利用者の6~7割くらいが女子。女子特有の問題があって、相談内容は多岐にわたる。女子の方が困難で多様であるケースが多い。
  - ・開催日: 週3回、月・水・金の夜間（16時～21時）に開設。
  - ・利用者: 主に15歳～25歳を対象としている。
  - ・支援内容: 食・衣などの生活支援、進路支援、個別対応や親子相談も随時行っている。
- ② フリースクール（ぱるむ）: 女子中高生に特化したフリースクール  
2025年10月開講
  - ・開催日: 週1回、毎週月曜日10:00-16:00

- ・利用者: 不登校の女子中高生、所属のない15-18歳
- ・利用料金: 1回1,500円
- ③ 若年女性の居住支援: 親に頼れない、家から出たい10代～20代女性のため部屋を提供をしている。
  - ・対象者: 基本的には一人で生活できる若年女性（食事や生活支援は、しゅろハウスでサポート可能）
  - ・利用料金: 1泊2日1,000円（2026年2月末までは、状況によって1ヶ月まで無料）
  - ・場所: 石巻駅から徒歩10分圏内で、2部屋用意（住所非公開）

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

##### 皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* 3年間、居場所事業を続けてきて、震災の影響が噴出していると感じている。震災時、小学生だった子どもが現在20歳前後になり、経済困窮、ヤングケアラー、発達系の課題、若年妊娠、中絶、出産などの問題を抱えている。
- \* 震災後、石巻エリアに相談・専門機関は増えているが、女性が気軽に立ち寄り、思いを話せる場所や身近な人が少ない。
- \* 特に若年層は、「相談」という認識がない。大人や専門機関は「相談しに来てね」と言うが、本人たちに課題意識がなかったり、言語化できなかったり、そもそも大人には話したくないなど、専門家を求めていないことが多い。年齢を重ねていくと、それがどんどん複合的な課題になり、最悪の場合、希死念慮につながっていくと感じている。課題が日常化してしまっている。
- \* 高校までは学校がセーフティネットになるので、カウンセラーやソーシャルワーカーなどが専門機関につなぐことができるが、それでは解決しないことを経験して社会に出ている。やっとの思いで話しても、「このケースは、ここに相談して」などとたらい回しにされ、同じ話を何度も話さなければならない苦しさから、大人への不信感が生まれていると感じている。
- \* 震災後、高齢者や子ども、弱者などを対象とした支援は多かったが、母親への支援が少なかった。その影響が10数年経った今、いろんなところで出てきている。家庭内の母親の役割がまだ大きいかからこそ、母親に余裕がないと子どもにそのまま影響し、負の世代間連鎖があると感じている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 小学生の時に震災に遭い、母親が精神疾患を患い食事がまともにつくれないなど、母親が母親の役割を果たせず子どもが育っててしまったケース。生育期に身近な大人に頼ることができず、人恋しさから若年妊娠・出産、結婚にいたりやすい。
- \* 学校生活上は一見問題ない子どもではあるが、若年結婚した母親から暴言を吐かれる、経済困窮で服が買えない、ギャンブル依存の親にアルバイト代を搾取されるなど、実は家庭内の問題を抱えているケースがけっこうある。両親がいても夫婦関係が悪いなど家庭内に問題があり、しゅろハウスに来て、そのことをはじめて打ち明けたという声もよく聞かれる。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

##### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ○ ）悪化する……その理由は？

- \* 希望としては改善されていてほしいが、悪化スピードの方が速いと考えている。行政もがんばってはいるが、対象者支援に重きを置いていて、根本的な解決になっていないと感じている（モグラたたき的な）。根本的な解決には予防的発想への切り替えと政策が必要。地域社会とのつながりの薄さから生まれる社会教育力の低下から、学校を出たら学びは終わりというような状況がある。特に、学校教育が中心だったミドル世代に、社会課題に対して自分から動こうとする人が少ないと感じている。現在の20代～30代は教育が変わってきたが、現状は上の世代からつぶされたりもする。状況が改善されるのは5年以上、もっと先ではないか。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 現状、行政に女性支援に特化した部局がなく、縦割りの構造になっている。県の会議にも出席しているが、情報共有、情報交換だけで終わっているケースが多く、創造的ではない。本来であれば、リソースや予算等を持ち寄って、機能すべきところがきちんと機能し、社会をよりよくしていくための税金をうまく活用していく体制や仕組みづくりが必要と考えている。官民、民間問わず、質的な対話が必要。
- \* 理想をいえば、居場所事業はない方がよいと思っているが、ニーズは高まっていて、大人にもそういう場が必要と痛感している。本来であれば、もっとシンプルに小さな地域の単位で、SOSを発信できたり、ちょっとした関係性をつくれたりするようなコミュニティがあれば、様々なことが解決できると感じている。しかしながら、現状は世代や地域、職業などでいろんな分断が起きている。
- \* 20年前より活動自体はしやすくなっているが、課題が複雑化し深くなっている。支援する側ではなく、支援対象者（当事者）の主語で考える必要性があり、何のため、誰のための支援なのか、そのためにどう連携・協働していくか、関係機関の対話の場がより重要と考えている。
- \* 首長などのトップがどのようなまちづくりを目指し、女性や子ども、若者等に対してどう思っているのかが現場に反映されていく。それを選ぶ市民側に対しても、シチズンシップ教育が根本的に必要と考えている。
- \* 予算付けの在り方：難しいことは百も承知だが、NPO側からいえば、指定管理や単発の補助金ではなく、事業提案型の予算でそれについての評価制度をつくってほしいと思っている。ドイツでは事例があり、国として難しくても地域レベルでは可能ではないか？そういう意味での連携が図れると大変よいと思っている。

団体名	特定非営利活動法人 やっぺす
設立年 2011 年	团体本拠地住所：宮城県石巻市開北三丁目1-8 2024年度の事業規模：37,682,352円
代表者名：柏原 としこ	スタッフ数 / 8名

#### ●団体の目的・ミッション等

石巻市民並びに石巻市内及びその周辺地域の団体が、互いにネットワークを構築し、雇用の創出、その他の支援活動を行い、石巻市の復興に寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① 石巻市及びその周辺の市民に対する市民活動の機会及び情報の提供に関する事業
- ② 石巻市及びその周辺の復興に資する情報の発信に関する事業
- ③ 石巻市及びその周辺の非営利活動団体、企業、自治体等とのネットワーク形成に関する事業
- ④ 石巻市内及びその周辺における障がい者、高齢者、外国人、難病患者、その他のマイノリティに対する支援に関する事業
- ⑤ 石巻市内及びその周辺における雇用の創出及び起業の促進等に関する事業
- ⑥ 石巻市内及びその周辺の復興に関する調査研究及び提言に関する事業
- ⑦ 本条各号に定める事業に係る施設等の管理運営に関する事業
- ⑧ 石巻市内及びその周辺における無料職業紹介事業
- ⑨ その他、石巻市内及びその周辺の復興およびまちづくりに関する事業

#### ●女性支援事業について

##### ① みやざの女性つながりサポート型支援事業（宮城県より受託）

- ・対象者:石巻市、東松島市、女川町に住む女性
- ・出張相談会も開催

##### ② やっぺすハウス（緊急一時シェルター事業）

- ・対象者:生活困窮やDV、虐待等の困難な状況にある母子、不安や悩みを抱える女性

##### ③ やっぺす地域食堂：月2～3回開催

- ④ 産後ケア事業：月2回程度度開催（石巻市・東松島市より受託）
- ⑤ ママカフェ：月1回程度開催
- ⑥ カフェ：地域の女性や母親が集まる場所として週3回（月・火・水）開催

## 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* 孤立の問題が大きいと感じている。今困っている女性たちに必要な情報が届いていない、またはその情報にアクセスする術を知らない。相談に来た時点で、生活困窮し車中泊しているなどすでに深刻なケースが多い。従来であれば、家族や友人など相談先やつながりがあったが、現在は身近に頼れる人がいないのではないかと推察している。深刻な状況になる前に、予防する機能が働いていないと感じる。
- \* 地方だと就労の機会が少なく、職種が選べないなど、満足な収入が得られないことが多い。地域内に目標となるロールモデルのような存在も少なく、女性の働き方が限定されてしまっていると感じている。
- \* 石巻市でいえば支援団体も多く、福祉や医療を受けられる専門機関も増えている。しかしながら、当事者がそれらに適切にアクセスできているかといえばできていない。それぞれの機関や団体がそれぞれのカテゴリーで動いているが、当事者がいくつもの窓口に自分自身でアクセスすることは難しく、アテンドしたりコーディネートしたりする役割の必要性を感じている。

## 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 震災で解雇され、高齢で再就職も難しく、10年間車中泊をしていたという方がいた。

- \* 年に何回か、妊娠中の女性のシェルターへの入居がある。パートナーが認知しない、刑務所にいる、頼れないなどで、ひとりで出産せざるを得ない。共通していえるのは、親も祖母もシングルマザーであるなど、家族からの支援を受けられない、また、身近な大人に相談ができないといったケースが多い。
- \* 生きづらさを抱えていながら、自分自身が置かれてきた家庭環境が「おかしい」と気づけずに成長しているケースが多く見受けられる。

## 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどうになっていると思われますか？

※(△)現状が維持される・( )改善する・(△)悪化する.....その理由は？

- \* 石巻のみならず仙台などでも支援団体や機関はたくさんあるが、そもそも予防策がきちんとなされていれば、現状の相談件数は下がっている。実際はどの団体も件数が右肩上がりの状況である。このままの状況や体制であるならば、現在ギリギリの状態で暮らしている方たちの生活が成り立たなくなり、今後も相談件数は増えていくと推測している。

## 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 従来あった家族や人との関係性を再構築していくような地道な活動が、予防的なアプローチにつながると考えて活動を続けている。シェルターで出産し、その後、親との関係性が回復し、生活再建できたケースもある。しかしながら、「子育て中の母親」や「女性」というカテゴリーになると必要であるにもかかわらず公的な支援や制度がほとんどない。妊娠・出産でキャリアが分断されやすい女性だからこそ、学びなおしなど教育という部分での財政支援があるとよいと感じている。
- \* 人材育成：活動現場では、専門性や資格が必要というよりはむしろ人間的なスキルのある人材が求められる。その育成をどうしたらよいかというところが課題と感じている。
- \* 県の女性支援センターもあるが、要件が厳しかったり、様々なしぶりがあったりする。もう少し、入居のハードルが下がればよいと感じている。
- \* 民間同士の連携：それぞれの思想や手法の違いがあって簡単にはいかない。様々な機関や団体が入ることで、うまく行かなくなるケースもある。連携に対して、丸ごと大きな財政支援があれば可能かもしれないが、自主財源でやるとなると難しい。
- \* 官民連携：行政側が事業設計するところから民間の知見を吸収してつくりあげていけるようになるとよいと思う。しかしながら、日々、現場に出て当事者と向き合っている中で、なかなかしっかりとものを提案する体力が団体自身にはないことが多いので、その部分を中間支援団体が担ってくれるとよいと感じている。
- \* 事業継続：ここ2年間でニーズが増えているにも関わらず、財源が切れるとシェルターの数を減らさざるを得ない。今後につながる何かがあるとよいと感じている。

<b>団体名</b>	<b>特定非営利活動法人 キミノトナリ</b>
設立年 2020 年	团体本拠地住所：宮城県仙台市青葉区片平1丁目1-3片平ホワイトレジデンス 201 安藤法律事務所内 2024年度の事業規模：9,254,342円
代表者名：東田 美香	スタッフ数 / 15名

#### ●団体の目的・ミッション等

青少年や母子に対して、妊娠や出産、子育てに関する様々な問題への支援活動をすることにより、ひとりひとりがしあわせに生きるためにリプロダクティブ・ヘルス＆ライフ（性と生殖に関する健康と権利）が保障され、心身ともに健全な育成を図ることに寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●女性支援事業について

- ① にんしんSOS仙台：24時間365日、主にLINEで相談受付  
対象者：男女・年齢問わず。思いがけない妊娠に関する相談が主ではあるが、性に関する悩みなどの相談もある。
- ② 性教育の出前事業：年間20前後のNPOや学校などで開催  
レギュラーラジオ番組「キミトナラジオ」（エフエムたいはく）でも啓発している。
- ③ 相談事業：24時間365日相談受付。火・木・土19時～21時にLINEで返信。  
出張相談会：月1回程度開催

- ④ トナカフェせんせい（女の子のための夜の居場所事業）：ほぼ毎週金曜日、原則として19時15分～22時45分 / 夜回り / 対象者：若年女性
- ⑤ キミトナ保健室：高校内居場所カフエ。  
じょさんしふesta等のイベントにも、イレギュラーで出展。
- ⑥ 妊活おしゃべり会：月1回程度 / 夕方開催。

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 性に関する知識が不足している。性行為のことだけではなく、人権教育としての性教育がなされていない。特に男性がきちんと性教育を受けていないことにより、女性の人権がないがしろにされ、性被害然り、いじめ、パパ活、セクハラなど、さまざまな問題が生じていると感じている。幼少期から包括的な性教育・人権教育を男女ともにしっかりと行う必要がある。
- \* 社会的にも男尊女卑、家父長制が根強く残っており、女性は稼がない存在として軽視されている。女性の人権をないがしろにしてきた社会構造が現在でも続いている、女性が経済的に困窮しやすい状況がつくりだされてしまっている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 女性をどのように扱ってもいいと考えている男性から性被害を受けるケース。避妊せずに性行為をされ、妊娠してしまい、中絶しようとすると連絡が取れなくなる。また、中絶費用を負担しなかったり、中絶後すぐ避妊なしの性交渉を迫られたりといった被害もある。
- \* シングルマザーが、つきあった男性との子どもを妊娠後、逃げられてしまう。一方で、「子どもは産んでくれ」というが、

費用や養育費を一切負担しないというケースもある。

- \* 結婚していて子どもが3、4人目となったときに、これ以上は育てられないと思って、「俺の子が産めないのか」と脅され、中絶させてもらえないケースもある。
- \* 中高生の予期せぬ妊娠の場合、相手が同年代の場合もあるが、中年男性であるケースも多い。
- \* 中絶したいがお金がないという問題。刑法の墮胎罪に当たるため、中絶費用など金銭面でのサポートがない。これもひとつの男尊女卑の社会構造の問題と考えている。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

- ※(　) 現状が維持される・(　) 改善する・(　) 悪化する ..... その理由は?  
\* ※団体のご希望により回答なし

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 連携の在り方：ネットワーク会議などが各所で行われているが、本来の連携の在り方として実際に役に立っているのか疑問を感じている。毎月何らかの会議に出なければならないなど、会議疲れもある。たとえば自団体ではシェルターがないので、シェルターを必要とする相談者は運営団体につないでいるが、そういったことが本来の連携の姿だと考えている。
- \* 財政支援：財政的な支援はもちろんあるにこしたことはないが、専任スタッフがおらずメンバー全員が本業を持ちながら活動している中で、日々手いっぱいで助成金を申請する余力がなく、難しさを感じている。
- \* 行政に対して、「こういう活動をしているNPOがあるから、ぜひ活用してください！」というように、系統立てて紹介してくれるような窓口的役割を果たす機能があるとよいと思っている。

団体名	認定 NPO 法人 STORIA
設立年 2016 年	团体本拠地住所：仙台市青葉区春日町 9-15-505 2023 年度の事業規模：91,743,162 円（※決算期の関係で 2023 年度を記載） スタッフ数 / 15 名
代表者名：佐々木 紗子	

#### ●団体の目的・ミッション等

経済的・精神的困難を抱える家庭の子ども・若者に対して、地域全体で子ども・若者を見守り育む環境の構築、「生きる力・生きる意味・生きるスキル」の醸成に関する事業を行い、子ども・若者の自己肯定感の回復と健全な社会生活、および地域の活性化に寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① こどもの居場所・体験づくり事業
- ② ひとり親家庭を対象とした相談支援事業
- ③ ひとり親家庭を対象とした緊急サポート（宅食等）事業
- ④ シングルマザーの就労支援事業
- ⑤ 研修事業
- ⑥ 啓発・政策提言事業

#### ●女性支援事業について

- ① こどもの居場所・体験づくり事業  
週2～3回（年間約100回）開催  
対象者：経済的・精神的に困難を抱える家庭のこども（小学生）  
年間延べ参加者数：約1,000名。アンケートでは参加児童の85%が「ここに来ると安心する」と回答。
- ② 相談支援事業  
常設（週6日対応／オンライン・対面・メール相談）  
対象者：ひとり親家庭  
2024年度は延べ6,700件の相談を受理。特に「生活が出来ない」「頼れる人がいない」という声に対して、必要な機関との橋渡しを行い、生活基盤の安定を支援している。
- ③ 緊急サポート（宅食等）事業  
毎月実施（年間約520回）+緊急時随時対応（年間3,000件）  
対象者：仙台市内、近郊のひとり親家庭「今日、食べるものがない」というSOSに迅速に応えるとともに、孤立を防ぐきっかけとして支援を展開。訪問を通じた対話・見守りも重視。行政・企業・市民による協働型フードセーフティネットとして機能。
- ④ シングルマザーの就労支援事業  
年4回（各期3～6か月のプログラム）+個別伴走支援  
対象者：就労困難・キャリア転換を希望するシングルマザー  
2024年度は16名が受講。企業連携による柔軟な働き方の創出も進めている。
- ⑤ 研修事業  
開催頻度：年間24回  
「対象者：自治体職員、学校関係者、福祉・NPOスタッフ、企業など実施内容：講演・ワークショップ・オンライン研修・ケースカンファレンス  
「支援者としての関係性のあり方」について、当事者中心の支援を実現できるようにするための研修、NPO運営、組織開発などを実施。参加者からは「理論と実践が結びついた」「支援の前提が変わった」と高い評価を得ている。

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* コロナ禍以降、物価高の影響で経済的にひっ迫している家庭が増加しており、それに伴い、経済的な問題に起因する子育ての問題も悪化している。
- \* 経済的な問題に加えて、子どもに発達障がいがあったり、不登校になっていたりなど、追い詰められている中で子育てをしているケースも多く、経済、子育て、医療など、複合的な家庭の問題を抱えている。子育て環境がさらに悪化していると感じている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 養育費等の取り決めをせずに離婚し、シングルマザーになっても就労が難しい上に、養育費が未払いでの生活がひっ迫している。
- \* 児童扶養手当を受けており、生活保護も受けられる水準にあるが、本人がギリギリの状態に限界を感じつつも踏ん張っている。そこに子育ての問題が加わるも周りに頼れる人もおらず、さらに追い詰められてしまっている。
- \* 母親自身が虐待を受けていた生育歴があり、精神疾患を患いながら子育てをしている。精神的にも経済的にも社会から孤立している。
- \* 子どもの教育費の問題がある。「子どもの進学時、審査が通らず、社会福祉協議会の母子貸付金を借りられない」「何とか入学ができる、授業料が支払えず退学を迫られている」といった相談が寄せられる。
- \* 今日、明日の食料がないという相談が毎日のように寄せられている。
- \* 社会に対する不信感が大きい。相談というよりも「シングルマザーに『生きるな』と言っているのか！」という心の訴えも多い。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

#### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ○ ）悪化する ..... その理由は？

- \* ひとり親や女性支援の制度がぜい弱である。経済的に困窮しているケースが受けける相談の大半を占めるが食料支援などでは根本的な解決にはならない。ひとり親など家庭環境によって機会が保障されないように制度を変えていかなければいけないと感じている。制度（政治）を変えていくと同時に、社会全体で困難を抱えている家庭に対してやさしいまなざしを持てるよう、ひとりひとりがマインドを変えていくことも大切と考えている。
- \* 国の経済的な支援だけではなく、民間支援団体などの「一緒に子育てをしていく、ともに歩んでいくような存在」が必要である。
- \* ソフト面の支援が必要と考えている。一方で、NPO の運営の難しさを感じており、NPO を支えるような社会の体制も必要を感じている。企業とともにコレクティブ・インパクトを目指していくことや、資金のみならず企業のアセットを活用してどう協働していくか。また、行政と NPO で役割分担をしながら、持続的な支援ができるように設計していくことが必要である。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

#### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 官民連携：官民一緒に事業設計していくことが必要である。NPO 側も活動を通じてのニーズや成果、どういったソリューションでできるのかということを定量・定性的にしっかりと提示していく。「ここを官民で一緒にやっていければ、こういうインパクトが出る」ということを一緒に考える。ゴールだけではなく、そこに向かうための土台づくりを妥協なく共にやっていくことが必要と考えている。
- \* 民間同士の連携：お互いの知見を共有し、継続的な協力体制を今後も図っていきたい。
- \* 女性支援団体が対面で集まるフォーラムで、担当者レベルで顔合わせと話ができたことや、困難女性支援法についても設計の背景を知ることができたことは有益だった。日々、それぞれの活動が多忙な中でこういう機会があるとよいと思っている。

<b>団体名</b>	<b>認定 NPO 法人 仙台傾聴の会</b>
<b>設立年</b> 2008 年	团体本拠地住所：宮城県名取市大手町 5 丁目 6 番 1 号 名取市市民活動支援センター内 2024 年度の事業規模：12,428,297 円
<b>代表者名</b> 森山 英子	スタッフ数 / 20 名（事務局）正会員 200 名 / 賛助会員 150 名

#### ●団体の目的・ミッション等

地域社会との連携をはかり、地域住民の心に寄り添い、悩みや不安に耳を傾け、住民の方々が心の安らぎを得て安心した生活を送れるように、自己研鑽を重ね、傾聴活動を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●女性支援事業について

##### ① 傾聴活動事業

- ・傾聴カフェ:月1回開催。その他、不定期で南相馬市や、七ヶ浜町にて年5回開催。60代～70代の参加者が多い。
- ・まちなかカフェ:土日開催。一般の方が対象。比率からすると女性が8割。50～60代の参加者が多い。
- ・茶話会:震災後、みなし仮設住宅に住む方への活動として仙台サポートセンにてスタート。現在は長町の集会所で開催。20代～30代の若い世代も来る。
- ・対面相談(傾聴サロン):仙台市、名取市、岩沼市、塩釜市、気仙沼市、5か所で毎月開催。予約制。1時間程度じっくり対面でお話を聞く。仙台では毎回4～5名の予約があり、多いときは近隣の市でお話を聞くこともある。

#### ●事業概略

- ① 自死予防の傾聴活動事業全般
- ② 支援人材育成講座等の研修事業、講師派遣等
- ③ 会報の発行等の普及啓発事業
- ④ その他、前各号に関連する事業

- ・高齢者施設での傾聴:コロナ前は活動の5割以上を占めていたが、現在も大きい施設は活動休止中で、小規模施設のみ訪問を再開している。
- ・電話相談:コロナ後、回線や相談員を増やし、現在は、月～土の週6日（10時～17時受付）の活動に増やした結果、2024年度の相談実績が2,700件だった。また、ふれあい電話サービスもあり、登録制で会のメンバーからお電話する。
- ・個人宅傾聴:スタッフ2名でご自宅訪問し、1時間程度お話を聞く。
- ・メール相談:コロナ以降、スタート。2025年度は7月までで20件くらいの相談があった。

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 年代も性別も問わずではあるが、社会的、精神的な孤立を抱えている方が多い。コロナの影響が大きく、人との関わりが減ったことにより、家族関係や子育て、介護にも影響していると感じている。家族や夫婦関係がうまくいっていないケースが多い。ここ数年、精神疾患を患っている方からの相談が増えてきている。行政相談窓口、病院などから当会を紹介されたという方もいる。
- \* 機能不全家庭で育った子どもたちが親となったときに、どう子育てしたらよいかわからないという相談が増えており、成育歴の影響が大きいと感じている。負の世代間連鎖になっていてどこかで断ち切らないといけないが、手だてが打ち出されていない。電話、サロン等で徹底的に話を聞くことはできるが、相談者が抱えている問題をきちんと見極める傾聴力を持たないと感じている。自己回復力、解決力のある相談者はいいが、そうでない方がたくさんいる。専門機関の窓口を紹介することもあるが、相談者の心の状態までは解消されないケースもある。心の拠り所として、話す場があることは大事なことである。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、

どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 電話相談は40代～60代の女性が多い。多くは、子育て、夫婦関係、離婚、経済的な問題などの相談で、話を聞くうちに、相談者の気持ちが整理されていくことが多い。その一方で、深刻な相談も増えており、相談時間の終了間際から本題を話し始めるなど、相談時間が長くなるケースが多くなっている。
- \* 毎日のように電話をかけてくる独居の方。衣食住は満たされているが、寂しさを感じていて話を聞いてくれる人がほしい。相談というよりは日常会話や心の居場所を求めている。
- \* 精神的疾患を持っている方。周りが受け止められない寂しさを抱えている。精神科も薬を出すだけ、というところが多く、話を聞いて欲しいと思う方が、当会のように傾聴的に聴いてもらえることで、居心地のよさや安心を感じている。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

- ※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ）悪化する・（ ○ ）よくはならない ..... その理由は？
- \* 手だてがない限りはよくはならない。しかも急ピッチで進めていかなければ難しいと感じている。
- \* 資金的な部分でいうと今年度はクリアできるが、被災者支援の文脈での資金は今後減少する。それがなくなったらしくに、会としてどのように活動を続けられるかという地点に今ある。若年層に向けた講座を開催する事業を立案したが、資金的な部分で不安要素が大きい。予算措置がないと事業立案が難しく、会の活動全体として見たときに、女性に対する支援も後退していく可能性があると感じている。
- \* 予算措置がきちんとされて活動が継続し、会のメンバーのスキルアップを図れば、自分たちの周りの女性たちを取り巻く環境は少し改善する可能性はある。それには、地域の未来を支える行政が役割をきちんと發揮してくれるかが大きい。家庭内の問題が増えている現状に手が差し伸べられないと、改善はしていかないと考えている。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 財政支援:助成金、補助金は単年度事業が多く、事業立案の難しさや先の見通しの立ちづらさを感じている。子ども・若者・高齢者といった分野ごとではなく、広い視野での財政支援があるとよいと感じている。また、地域全体の繋がりが必要だと考える。
- \* 現在も社会福祉協議会からの依頼で傾聴ボランティアの育成講座などを実施しているが、各地でこういった官民連携の傾聴講座を開催し、傾聴できる人材を増やしていくことで、地域の人たちが繋がり合い、自死者の減少にもなり、皆が支えあう社会になる。「傾聴」の人材育成にかかる経費は年々減額されているが、まだまだ育成は必要なので、認めてほしいと思っている。
- \* 「傾聴」という観点で、行政等の関係機関と相談者の間にに入るような役割を担えれば、よい相乗効果が生まれるのではないかと考えている。

団体名	特定非営利活動法人 せんだいファミリーサポート・ネットワーク
設立年	2003 年
代表者名	伊藤 千佐子

団体本拠地住所 / 宮城県仙台市青葉区上杉 1 丁目 14-25-202 ロイヤルヒルズ上杉Ⅲ  
2024 年度の事業規模: 83,807,919 円  
スタッフ数 / 34 名

#### ●団体の目的・ミッション等

仙台市内・宮城県内の子どもおよび家族福祉にかかる団体、機関のネットワークをつくり、地域の子育て環境の改善と家族支援を目的とする。

※定款第 3 条より

#### ●事業概略

- ① 指定管理事業(仙台市が設置する子育て支援施設を運営)
- ② ネットワークづくり(他団体や地域との連携)
- ③ 人材育成(子育て支援講座・講師派遣)
- ④ 出前のみずく
- ⑤ 情報収集と発信(情報誌の発行)
- ⑥ 伴走型支援の仕組みづくり
- ⑦ 発達障害児と保護者支援
- ⑧ 外遊び・外のひろば
- ⑨ 親子食堂

#### ●女性支援事業について

母親の支援から活動をスタート。母親に焦点を当てながら、家庭支援に広がっている。

- ① 子育て支援施設「のみずく」の運営(仙台市指定管理事業)
  - ・のみずく仙台: 9時30分～17時開館/主に乳幼児とその家族が対象
  - ・のみずく若林: 9時～17時開館/主に乳幼児とその家族が対象

- ② 「ママのきら活～子育てママのチャレンジブック～」(平成28年発行): 子育て中で1歩踏み出したい母親の社会進出をサポート。

※発行当初は専業主婦が多くいたが、現在は仕事を持っている女性が増え(共働き率が6割を超える)、のみずくにも育休中の方が多く来館している。また、コロナを経て活動の在り方が変わり、現在、模索中の部分も多い。

#### 1. 現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか?

皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* 現在、核家族化率が9割、自分が育った場所ではないアウェイ育児が7～8割を超えており、子育てが孤立しやすい。母親と子どもの様々な問題の元は「孤立」であることが多く、そうさせないように支援をしている。「のみずく」の利用対象は0歳から6歳までだが、近年、育休中に利用する方が増えたことから子どもの年齢が低年齢化している。生まれる前から「のみずく」を知らせてもらうことで、利用のハードルを下げる能够性があるため、妊娠期間中からプレパパ・ママの支援に力を入れている。情報はあふれているが、実際の子育てでは机上の空論ではできず、想像をはるかに超える大変さがある。孤立してからでは遅いため、早い段階から必要なことを伝えるようにしている。
- \* 20年以上活動を続けてきて、母親に寄り添うことが支援と思っていたが、今は寄り添って見守るだけでは不十分で、丁寧な伴走支援の必要性を感じている。例えると、ただ魚をあげるのではなく、魚の釣り方、さばき方を教えることが必要。「のみずく」では抱っここの仕方から教えている。教えてくれる人が近くにおらず、できないわけではなくやり方を知らない。子育ては自分がされたようにしかできないが、虐待を受けた子どもたちが親になっているケースも想像以上に多いと感じている。宮城県は不登校率全国1位で自殺率も高い。子どもがらみの事件が増えているのを見ると、きちんと愛着形成ができていないなど、育ちが原因を感じることも多い。
- \* 近年、もちろん本当にお金がなくて困っている方もいるが、お金の使い方やお金をかける優先順位が違うと思う人が多いと感じる。移動にタクシーをつかったり、携帯料金を払っても、節約して子どもの食費は削ったりなど。本当に生活が困窮している方々との住み分けがぼんやりしている。

#### 2. 前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか? 差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 離婚率が高く、ひとり親家庭や生活保護を受けている子育て世帯が増えていると感じている。特にシングルマザーが様々な悩みを抱えている。
- \* 「それってDVだよ、あなたの人権は守られているの?」と思うお母さんがいる。殴る、蹴るではなく、自分の意志で外出もできない、経済的に制限されていて、何百円程度の少額のお金さえも夫に許可を得ないと使えないといったケースがある。また、学生にそういう話をして、何の疑問も持たないことに驚かされることがある。
- \* 「のみずく」自体がお母さんの居場所事業なので、子育て相談はあると想定していたが、思いのほか、子育てよりも自分自身の相談が多くいた。ほとんどが夫や嫁姑との関係など家庭内の問題。最近の傾向として、お母さんが精神的に参っているというような相談が増えている。専門医にかかった方がよいのではというケースも少なからずある。

#### 3. 現在の社会状況や支援体制のままだとすると、5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか?

※(△) 現状が維持される・(○) 改善する・(△) 悪化する ..... その理由は?

- \* このままの状況であれば現状が維持されるが、大きく社会が変わらない限りは悪化すると思う。
- \*ここ数年、社会的にも男性の育児参加の呼びかけがされ、父親が子どもを連れてのびすくに遊びにくる家庭もたしかに増えてきている。そのような傾向から、家事・育児の分担が平等になっているかのように見えるが、実際には女性の負担の方がまだまだ大きく、調査によると3倍以上女性の方が多い。また、男性の育休取得率が増えているが、たった1日～1週間程度でも「取得した」という実績になっている。共働き率も6～7割と増えているが、男性が正規で女性が非正規という実態で、中身が伴っていないことが多い。この状況で5年後変わるかというと、変わらないと思う。今尚、性別役割分担の意識がある人が企業のトップにいる。さらに、その考え方を刷り込まれている世代が子育てをしていて、その下にも自然と世代間連鎖がある。大きく変える意識を持たないと、改善するのは難しいと感じている。

#### 4. 最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか? 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 指定管理事業は5年ごとに申請するが、社会情勢がどう変わろうが5年間見直しはされない。ここ5年間、社会情勢がとても大きく変わっている。最低賃金が上がり、職員の時給を見直しても指定管理料には反映されず、その分は自費から捻出しないといけない。もう少し柔軟な対応を期待している。
- \* 人件費が出ない助成金が多く、自費の持ち出しを前提とした金額設定。志ありき(ボランティア思考)になってしまっていると感じている。21年前、「のみずく仙台」が仙台市の指定管理第1号だったが、「仕様書で常時職員を最低5人配置となっているので、5人分の人件費をつけた」と説明があった。開館は週6日間。足りない分はボランティアで回してくれと言われた。常時開設の施設でボランティアでは安定した運営ができないので、苦肉の策を取り、非常勤で人件費を抑えたといういきさつがあった。
- \* 助成金は「子ども」に直接かかる事業は採択されやすいが、その根本となる「母親」の支援となるにつきにくい。母親を笑顔にするための事業は、結果的には子どもを幸せにすることであるにも関わらず、助成金が下りづらいと感じている。

団体名	Sendai_RIGHTS
設立年 2022 年	団体本拠地住所：非公開 2024 年度の事業規模：65,110 円
共同代表：佐久間 博子 小川 真美	スタッフ数 / 正会員 9 名（うちコアメンバー 4 名 + 2 名）

#### ●団体の目的・ミッション等

生きづらさを抱える女性を支援すること

#### ●事業概略

① 若年女性を対象とした居場所・相談事業

#### ●女性支援事業について

##### ① 「まちなか保健室」

目的：生きづらさを抱えた女性たちの居場所づくり

開催頻度：毎月1回/16時～20時40分頃まで開催

対象：10代～20代（月1）、3か月に1回は30代も対象

会場：市民センターなど

参加費無料、事前申し込み不要、匿名参加OK

プログラム：くじ引きトーク（お話したい人がくじを引いたテーマについて話をする）

/手づくりごはん/スタッフとおはなし/相談/当事者による経験談を聞く（※自由参加）

## 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 若年層が公的機関に相談することはハードルが高い。そもそも問題として、若年層が自身の生きづらさに気づいていない点、支援を受けられることを知らない点がある。また、夜間ほどメンタルが悪化しやすいが、深夜に無料で気軽に相談できる公的サポートが手薄である。

- \* 児童虐待が増加している。サポート体制が不十分である。

- \* 官民連携の課題として、現場の声などの情報共有、困窮している女性についての市民への問題意識を高めるような広報・啓発が十分とは言い難い。「家に帰りたくない」という若年女性がいても、サポートが不十分な現状である。そういった女性を一時保護し、衣食住を気軽に求められるようなサポートが多くあるとよいと思う。なぜなら、家庭内に居場所がない女性が、性暴力や悪質な風俗従業員からの被害に遭ってしまうケースがあるからである。十分なサポートがあれば、心身が傷つかずにすむ女性たちがいるのではないか

## 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、

どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 「家庭内に居場所がない」、「家族から暴力や暴言を受けている」、「経済面で困窮している」等の相談が寄せられている。

- \* 毎月、居場所に来てくれる方もいて、信頼関係が築けると徐々に本音が出てくることが多い。

- \* 利用者のバックグラウンドはさまざまだが、20代後半が多い。自分の生きづらさを自覚し、外部に助けを求めることができる年齢が若ければ若いほど良いが、残念ながら10代の来場者が少ない現状にある。

## 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ○ ）悪化する……その理由は？

- \* このままの状態であれば、5年後、宮城県の女性が直面する状況が改善しているとは言い難い。支援のスピードが、生きづらさを抱える女性たちが増える速度に追いつくのか疑問がある。また、宮城県の女性が直面する状況が悪化すれば、一個人の問題にとどまらず、周囲や全体に影響を及ぼすのではないだろうか。自殺者数、虐待が増え、不登校、休職や離職が増えることで、心理、教育、医療、経済などすべての現場に悪影響を及ぼす可能性がある。

## 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 相談や各種支援につながるためには、本人が「生きづらい」「苦しい」と感じなければSOSさえ発することが難しい。生きづらさを自覚し相談したくなった女性が相談しやすいように、若者が多く行くような商業施設や教育現場（学校の保健室）等での広報・啓発の必要性を感じている。相談機関や制度はあるものの、女性たちが利用しやすい環境であるとは言い難く、利用しやすい環境づくりに向けて官民連携して積極的に取り組む必要があるのではないか。

- \* 「まちなか保健室」の活動を継続することで、生きづらさを抱える女性たちに居場所を提供するとともに、女性支援の必要性について社会の認知度を上げていきたい。

団体名	特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ
設立年 2001 年	团体本拠地住所 / 宮城県仙台市青葉区川平一丁目 16 番 5 号 スカイハイツ 102
代表者名：小林 純子	2024 年度の事業規模：31,999,625 円 スタッフ数 / 有給：5 名 会員：50 名

#### ●団体の目的・ミッション等

「子どもがもともと持っている『生きる』力に子ども自身が気づくための支援をすること、子どもの声に耳を傾けることの重要性について社会的認識を高めること、子どもの人権を守る社会基盤作りに寄与すること」を目的とする。

※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① 子ども・若者の電話、及び、オンラインチャット相談事業
- ② 子ども・若者に関わる人材育成事業
- ③ 子ども・若者の権利擁護・啓発事業
- ④ 子ども・若者の問題に関する調査・研究・提言事業
- ⑤ 東日本大震災・その他災害に伴う子ども・若者支援事業
- ⑥ 他団体・他機関との連携事業
- ⑦ 社会的養護自立支援拠点事業(宮城県と仙台市の合同事業を受託)

#### ●女性支援事業について

- ① チャイルドライン：18歳までの子ども・若者を対象とし、全国のネットワークで毎日16時～21時に開設。女子は男子と比べて、電話よりもオンラインチャットでの相談が特に多く、中でも希死念慮をうかがわせる内容が多い。
- ② 社会的養護自立支援拠点事業：虐待などを受け、家庭にいられない子ども・若者の支援。児童養護施設などに出向き、ソーシャルスキル学習会や、特に女子が性被害のトラブルに巻き込まれないよう「こと

わるワーク」などを行うほか、大きな施設にいるとなかなか学べない日常生活のトレーニングとして、アパートの一室を使った「ひとり暮らし体験」も行っている。施設を出る際の行政手続きや就労支援も行っているが、就労が続かなかったり、所持金をすぐに使ってしまったりなど、家賃や公共料金が支払えず経済的に困窮するケースもある。行政はじめ関係機関につなぐなど、施設を出たあとも丁寧なサポートが必要となっている。

### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

#### 皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* チャイルドライン開設当初は、小学生など低年齢の子どもが気軽に話せる場という感じだったが、近年、高年齢化し、中・高校生から希死念慮、オーバードーズなど深刻な相談が増えている。また、コロナの影響で友人関係がうまく築けない等、親にも話せず孤立を感じているケースも多い。
- \* 仙台市においていえば、子育て支援施設自体はかなり整備されてきている。一方で、震災後、沿岸部の被災地や、子どもの数が減少している地域では産婦人科や小児科が減るなど子育て環境が悪化しており、少子化につながっていると感じている。
- \* 東北 6 県から進学や就職で仙台に出てくる女性も多いが、孤立感から SNS で男性と知り合って付き合い始めてうまくいかず、精神的に傷を負ったり、妊娠してしまったりするケースも多い。
- \* 精神科の予約が 1 か月先でないと取れないといった状況もあり、精神的なケアがないまま、水商売やパパ活などで生計を立てているなど、心身に傷を負っている女性も多い。
- \* 社会的養護の当事者はほとんどが愛着障害を抱えているが、発達障がいとも異なり公的な支援対象になりづらい。その結果、貧困に陥りやすい状況にあるが、支援の受け皿が足りていないと感じている。

### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 養護施設を出て就職した先の事業者が、生活費も含めて全面的に面倒を見るといって賃金の支払いをしていなかっ

た。雇用に関する知識がないまま事業者の言いなりになっているケースが多い。

- \* 本人が 20 歳になったときクレジットカードを作られ、事業主がそのカードで事業の資金調達をしていて、本人が気づかないうちに多額の借金を背負わされていた。消費者金融から本人名義で借金をさせられたケースもある。
- \* 誘われてホストクラブに通うようになり、多額の借金を背負わされ、「出稼ぎ」もさせられた。
- \* 短時間でお金を稼げるパパ活の誘惑から抜けられず、たびたび性感染症で通院するケースもある。
- \* 奨学金や 5 年勤めたら返還不要の貸付制度を利用したが、中退や 5 年間勤められずに借金を抱えてしまうケースが多い。
- \* 社会的養護の若者の場合、離れて暮らしていた親が突然現れて、お金を無心されることもある。

### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

#### 5 年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

- ※( ) 現状が維持される・( ) 改善する・( ) 悪化する・( ○ ) よくなつてほしい ..... その理由は？
- \* 本来、子育て前の女性支援が必要であるが、現状では遊び場をつくるなど箱もの支援が多く、根本的な解決策になつていないと感じている。親に育てられなかったり、ヤングケアラーであったりなど、気づかれずに経済的に困窮しているケースが多いにも関わらず支援が手薄である。今の状況では、子どものことも女性のこともどちらも守られないと感じている。
- \* 震災から 10 数年が過ぎて、当時子どもだった世代が親世代となっているが、当時の心の傷を抱えたまま成長している人が多くいる。また、発災時、お昼寝していた子ども置いて家を飛び出してしまったことで、自責の念に駆られている人などもいる中で、目に見えない心のケアの重要性が、時が経つとともに軽視されていると感じている。
- \* ここ数年、対人関係の支援に他業種からの外部参入が多く、連携が取りづらいと感じている。

### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

#### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 人材育成：チャイルドラインの受け手ボランティアのなり手が少ない。学生等の若い世代も中高年世代も自分自身の生活で手いっぱい。夕飯代を支給するなどの取り組みもしてみたが、反応は薄かった。専門職ではなくても、気持ちに寄り添い、話を聞いてくれる人を募集している。
- \* 政策提言をしていくことの重要性：委託事業等も言わされたとおりではなく、NPO から行政に提案し、事業を行えるような協働・連携をしていければよいと思っている。

団体名	特定非営利活動法人 ハーティ仙台
設立年 1999 年	团体本拠地住所 / 非公開
代表者名：八幡 悅子	2024 年度の事業規模 : 30,445,487 円 スタッフ数 / 有給 3 名

#### ●団体の目的・ミッション等

女性自らが暴力被害女性に対して、保護・自立支援に関する活動及び女性への暴力根絶に向けた事業を行い、女性の人権擁護ひいては男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① 保護施設運営事業
- ② 電話相談事業
- ③ メール、チャット、面談相談事業
- ④ 自助グループ運営事業
- ⑤ 啓発事業
- ⑥ 支援者育成事業

#### ●女性支援事業について

- ① ハーティ仙台電話相談：月～金、火夜
- ② メール相談：24時間365日受付/返信は月・水・土
- ③ チャット相談：週3回（月・水：18時半～21時半/土：17時～21時半）
- ④ シエルター保護：2組まで/カウンセリング1年間まで
- ⑤ しんこきゅうタイム：月2回土・木（DVと離婚についてグループで話し合う）
- ⑥ DVサバイバーズ・グループ：月1回
- ⑦ きらきら星の会：月1回（傷ついた女性のためのこころのケア講座）
- ⑧ はりねずみオーブン・タイム：月1回（ヨガ、自分を守るワーク、こころの手あてワーク、個別面談）※男性も参加可能
- ⑨ はりねずみクローズド・タイム：月1回（個別面接は午前中に実施/午後はワーク）※男性も参加可能
- ⑩ ミント面接：毎週水曜日/35歳以下が対象・オンライン可能/予約で電話相談
- ⑪ ミント食堂：月2回/35歳以下が対象
- ⑫ ミントハウス（保護）：35歳以下の女性の保護/2組まで

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

##### 皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* 都市部である仙台圏でもあるが、特に地方に行くと男尊女卑、家父長制がとても根強く残っている。結婚が個人ではなく、家と家という価値観がいまだに根強く、都市圏と比べて、情報やジェンダーの格差が非常に大きい。特に、嫁という立場で尊厳や権利を奪われてきた老齢期の女性が多くいる。
- \* 地方は物理的に親の支援がないと、学校に通うことが難しい。通信制の学校にも通えない中退者・不登校児はアルバイトも難しく、人の目もあり家にひきこもってしまうことが多い。その結果、SNS 等で知り合った地域外の男性を頼って妊娠、結婚し DV 被害にあったり、風俗などのスカウトにひっかかってしまったりするケースが多い。都市部と比べて、地方は1度つまずいてしまうとリスタートが難しいと感じている。
- \* 物価高の影響で経済的に厳しい家庭が増えていることから、ここ最近、DV 相談がじわじわと増えてきている。震災後は、広い家から避難所等に移ったことのストレスなどの相談が多くなったが、現在はお金の影響が大きいと感じている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 地方で長年、家庭内での役割を一手に負わされ、尊厳や権利を奪われて苦しんできた老齢期の女性が自殺を図るケースがある。また、その理由を話さないことから、DV 被害事件として扱われていない。
- \* 経済的・精神的 DV、子どもへの心理的虐待（教育虐待など）は公的保護のハードルが高い。「家を出たら、このような支援策がある」と窓口で言われるが、どのように別居を開始したらよいのかは誰も教えてくれない。家庭の問題ゆえの子どもの不登校とわかっていても、学校も別居することに背中を押してはくれない。NPO の支援につながり解決するまで、長期間、遠回りするケースがある。
- \* ミント面接で、「ここに来る前まで、どこに相談していたの？」と聞くと、「お祓い」と回答するケースがあり、「現代で？」とびっくりすることがある。高学歴で学校生活にも問題はなく、外から見たら平和に見える家庭で育った女子学生。見た目からはわからない生きづらさをずっと抱えてきて、夜になると症状が出る。精神科にかかっていることを親が知り、お祓いを呼んだという話があった。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

##### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

- ※（ ）現状が維持される・（ △ ）改善する・（ ）悪化する ..... その理由は？
- \* 地方にきちんと情報がいくことが前提。オンライン相談が可能なミント面接をはじめてから、地方の相談者から「ものすごく救いだ」という声がある。現状、行政で行っている面接は離婚、DV 相談のみで地方の若い世代がどこに相談にいったらよいのかわからない現状がある。情報と相談のツールをつかいややすくするなど工夫をし、わざわざ移動しなくても相談ができる場が増えれば、状況は改善していくと感じている。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 30～50代の力のある次世代の担い手が育っているが、他の先進国のように正当な報酬が支払われ継続的な雇用ができないと、国内の NPO はどんどん衰退していくと感じている。困難女性支援法が施行され県にも提案したが、現状ではお金は出せないと言われてしまった。これまで、当事者と支援者が意見を出し合い働きかけて、困難女性支援法やストーカー規制法などさまざまな法律を改訂してきたのに、先駆的な取り組みにストレートに予算がつかないもどかしさを感じている。
- \* 次世代の担い手が育っても、助成金や補助金に期間のしばりがあり、次にバトンを渡すことが非常に難しい。中間支援団体に、若年女性の支援事業が継続できるよう、がんばってほしいと思っている。
- \* 「生活保護」ではなく「生活保障」。リスタートするためのシステムが必要。同時に、DV 家庭に育った子どもや若者の早期保護、適切な手当が必要で、そこにお金をかけるべきと感じている。
- \* これまでつながってきた当事者の方々のこの先を考えるためにも、今後、若年女性の支援事業をどのように継続していくかが大きな課題と感じている。

団体名	特定非営利活動法人 POSSE
設立年 2006 年	団体本拠地住所：東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-33-6 木下ビル 3 階 仙台支部：宮城県仙台市青葉区本町 1-14-20 本町キクタビル 601
代表者名：岩本 菜々	2024 年度の事業規模：37,561,763 円 スタッフ数 / 9 名

#### ●団体の目的・ミッション等

若者を中心に広く一般市民を対象として、労働相談の受付、セミナー開催や雑誌発行等を通じた労働情報の提供、雇用に関する調査研究・政策提言に関する事業を行い、社会の雇用環境や労働条件の改善に寄与することを目的とする。あわせて若者を対象とする生活総合相談窓口の運営、若者の生活支援に関する事業を行い、社会における貧困の是正、地域社会における協同の促進に寄与することを目的とする。※定款第3条より

#### ●女性支援事業について

- ① 労働相談：随時受付。法律相談をメインに行っている。必要に応じて、他機関につないでいる。
- ② シェルター運営：生活困窮している女性を対象とした居住支援。現在、仙台市内で4部屋運営している。

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

##### 皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 職場でハラスメントを受けたが、解雇や雇止め、更なるハラスメントのリスク等を恐れて声をあげられない、という女性からの相談が多い。女性の場合は特に、パワー・ハラスメントに加え、セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど女性特有のハラスメントを受けることが多い。中には問題が深刻化し、うつなどの精神疾患を抱え、失業してしまった、または失業しそうなどの相談もある。ハラスメントの場合は相談先として、労働基準監督署や行政の労働相談コーナーに行っても、解決が困難な場合も多い。また、問題が職場内でもみ消されてしまうこともあり、弁護士などに繋いでも立証が難しいと思われる相談もある。また訴訟に関しては、費用や時間、気力などの面も含めて本人に相当の覚悟がないとできないという問題もある。
- \* コロナ禍以降、就職氷河期世代（40代～50代前半）のシングル女性からの生活相談が多くなっている。特に、飲食店などのサービス業や事務職に従事していたパート・アルバイトの女性がシフトカットや雇い止めにあうなど、非正規で仕事をしてきた方からの相談が多い。その影響が現在も続いていると感じている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 40代シングルマザーのケース：DV被害を受けて家出し離婚が成立したが、養育費が支払われず、働きたくても仕事が見つからない。100社応募したがすべて不採用だった。
- \* 30代シングルマザーのケース：夫による金銭的搾取があり、離婚した。しかし、もともと非正規雇用で低収入だったため、離婚を機に生活困窮に陥った。子どもに障がいがあるため、追加就労も難しい状況だった。当団体のスタッ

フが食料支援を行うとともに、生活保護の申請に同行し、無事制度を利用することができた。

- \* 外国人労働者からの相談：技能実習生として来日したが、雇用主側の経営が厳しくなり集団解雇され、一方的に帰国を促された。当団体に相談が来て個人加入できる労働組合を紹介し、無事に転職先が見つかった。
- \* 外国人労働者も女性特有のハラスメントにあうケースが多く、技能実習生にも産休や育休が認められているにも関わらず、発覚すると強制的に帰国させられたり、発覚を恐れてギリギリまで打ち明けられず出産にいたり、解雇されるケースもある。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

##### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

※(　　) 現状が維持される・(　　) 改善する・(○) 悪化する ..... その理由は？

- \* 世界的に見ても社会状況がよくない。特に日本は賃金も上がらず、女性に限らず貧困は拡大していくと推察している。経済成長のイメージがつきづらく、妊娠・出産など女性特有の生理的な特性が、コストがかかる存在として扱われる女性の権利が守られていない状況にある。社会保障がせい弱で、働くことや生活が成り立たないにも関わらず、非正規雇用でしか働くことができない現状がある。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* シェルター事業の継続性：シェルターの運営はコストが多くかかるが、困窮する当事者からお金をいただくことは現実的に難しく、継続に課題を感じている。公的なシェルターのサービスの質と量を改善するとともに、民間のシェルターが公的なシェルターの不足を埋め合わせるための受け皿としてではなく、それぞれの個性や特徴を生かしたシェルターとして運営していくよう、一時的な財政支援に留まらず、「走り続ける」ための支援が望ましいと感じている。
- \* 宮城県内は女性支援団体も少なく、職場での権利侵害や経済的困窮に直面している女性の数に対して、まだまだ支援の数が足りていないと感じている。県内含め全国に女性支援団体が一層広がることを期待するとともに、公的な支援の拡充も必要と考えている。

団体名	NPO 法人 ほっへつ
設立年	2015 年
代表者名	森田 みさ

団体本拠地住所 / 宮城県仙台市青葉区木町通一丁目 8 番 10 号  
2024 年度の事業規模：38,249,658 円  
スタッフ数 / 8 名

#### ●団体の目的・ミッション等

児童養護施設退所者その他親の支援を受けられない子どもたち並びに若者たち、及びひとり親家庭の子どもたちに対して、自立支援等に関する事業を行い、子どもの貧困対策に寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●女性支援事業について

- ① 自立相談事業：電話、メール、LINE で対応。電話対応が 1 番多い。
- ② 親の支援を受けられない、おおむね 15 歳～30 歳くらいまでの若年女性を対象としたシェアハウス「ユーカリホーム」（定員 5 名）を運営。支援員を配置して、自立を目指すための短・中期的な住まいを提供し、入居者ごとの自立計画を立ててサポートしている。自立援助ホーム（定員 6 名）を併設。

#### ●事業概略

- ① 親の支援を受けられない子ども・若者の自立相談
- ② シェアハウス事業
- ③ 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

##### 皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 親との関係性が悪いケースが多い。親だけでなく頼れる大人が近くにおらず、友人にも家の事情を話せないケースも多い。
- \* ホームページでシェアハウスを調べた人から、入居相談の連絡がくる。親から虐待や暴言を受けて精神的に追い詰められ、お金はないがもう一緒に暮らせない、一緒にいる以上は自立できないといった相談が多い。行き先の選択肢が少ない。
- \* 最近気になっている状況としては、相談内容 자체は以前とあまり変わらないが、困っている家庭が必ずしも経済的に困窮した状況ばかりではないこと。子どもからだけではなく親からの相談もある。そのような家庭の問題は周りからは見えづらく、子どもが SOS を出さない限り顕在化しづらい。ネットの発達による被害、トラブルも増えている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、

##### どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 特に母親との関係性が悪いケースが多いと思う。母親が過干渉で束縛がひどく、子どもの都合を無視して物事を強要してくるような場合で、子ども本人は自立したいと思っていたが、行き先がなく当団体に連絡をしてきたケースなど。
- \* 段々蹴るということではない、精神的な暴力を受けている子どもが増えている。親の言うことを聞かないと「学費を払わない」と言って我慢を強いられたり、髪を染めたことで「学校をやめさせる」と脅されたりなど、理不尽な仕打ちを親から受けている子どもが増えていると感じている。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

##### 5 年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

- ※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ）悪化する（ ○ ）よくはないらしい……その理由は？
- \* 現在、民間が頑張って支援しないと助からない子どもや若者がたくさんいる状況がある。もう少し行政が本気にならないと良くはならないと感じている。当団体のシェアハウス、自立援助ホームともに現在ほぼ満室の状況。当法人に繋がってくる子どもたちが低年齢化しているが、明らかに虐待でなければ養護施設等には入れないことが多い。
  - \* ここ数年で自立援助ホームが県内に増えた。子ども支援関係の予算が増えていて、自立支援ホームも赤字覚悟だったところが改善されてきたことが一因かもしれない。受け入れ先が増えるのはよいが、枠にはまらないケースも多いので懸念している。
  - \* それまで 18、19 歳への支援の薄さが問題になっていたが、18 歳成年になったことで児童相談所も関わらなくなり、18 歳で借金を抱えるなどの弊害がある。クレジットカード、後払い決済等の滞納や、携帯料金、配信サイトの課金など、お金のトラブルが今後増えていくと感じている。また、5 年後は震災から約 20 年。震災遺児・孤児が親の保険金や奨学金など多額のお金を持ったまま成人する。浪費などで使ってしまうケースもあり、若年層の借金の問題が増えているように感じる。心の問題として、震災の影響や目には見えない何らかの影響を親の代から受けているのではないか。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* ハブ的な機能を果たす中核機関の必要性：民間同士で顔の見える関係を作る目的で定期的に集まても、実際にケースを繋ぐことは難しい。個々のつながりではなく、組織的に支援を継続していくためには、持続的に情報を繋いでいけるハブ的な機関が必要と考えている。本来は行政が担うべきと考えているが、受付時間が平日昼間のみで担当者も数年で変更になることが多いため難しい。行政が軸になってやらなければいけない地域連携ではあるが、官民協働でネットワークを構築し、各関係機関の支援も含めて行っていくことが必要だと考える。
- \* 組織力強化・再構築の必要性を感じている。基盤強化の部分での支援があるとよいと思う。職員の入れ替わりやハラスマント、資金の問題など、今後想定される諸問題を考えると、運営の難しさを感じている。
- \* 現在の助成金が終わった後の課題：小口の寄付者は多くいるが、スポンサーなども視野に入れて幅広く働きかけを行う必要があると考えている。

団体名	一般社団法人 マザー・ウイング
設立年 2008 年	団体本拠地住所：非公開 2024 年度の事業規模：95,835,622 円
代表者名：小川 ゆみ	スタッフ数 / 35 名

#### ●団体の目的・ミッション等

未来を担う子どもたちを健やかに育むために母親が自分らしく輝ける社会と地域をつくることを目的とするとともに、その目的に資するため、子育て家庭支援に関する事業を行う。

#### ●事業概略

- ① 子育てにおける交流促進事業
- ② 子育て情報収集・提供事業
- ③ 子育て相談事業
- ④ 子育て人材育成事業
- ⑤ 子育てにおける地域連携事業
- ⑥ 子育て家庭支援に関する調査及び研究
- ⑦ 子育て家庭支援に関する意見の表明
- ⑧ その他目的を達成するために必要な事業 他、附帯又は関連する一切の事業

#### ●女性支援事業について

- ① 家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート仙台つばさ」（仙台市指定管理事業）
- ② 中高生の居場所事業「Kuruto（くると）ながまち」：月3回程度開催/中高生対象
- ③ おやこひろば「くるとこながまち」：月1回開催/乳幼児とその親対象
- ④ のびすく泉中央にて相談事業：不定期開催/ひとり親（女性）対象
- ⑤ イベント「シンママあつまれ」：年1回開催
- ⑥ 物資配給（フードバンクより）：必要な対象者向けに隨時配布

### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* 震災やコロナ禍を経て活動してきた中で、支援対象者（当事者）の問題が複雑化かつ表面化しづらくなっていると感じている。他ではたどりつけない支援や、次のニーズをとらえて行う支援を得意として活動してきたが、ここ数年、当事者が本当に支援を必要としているのかの判断が難しくなっている。以前は、関係性を築くと安心して話してくれることが多かったが、今は言わない。にもかかわらず本人は言ったつもりになっていて、支援者や代弁者にすら状況が伝わりづらい。特に若年層10代～30代にその傾向があり、SOSを発信してよいかどうかの迷いが大きいと感じている。情報も持っているし相談先もあるが、最後の1歩を自分で決められない。自分で決断することが大事だが、そこまで持っていくことが難しくなっていると感じている。
- \* 中高生の場合、親から虐待を受けていることが、男子の方が表面化しやすく話もしてくれるので支援につながりやすい。女子は雑談には応じてくれるが、本音の部分では話さず、ひとりで抱え込み深刻なケースに陥ることが多い。
- \* 行政で施策を考えるのは大体男性が中心。仙台市は子育て関係部局の局長クラスに女性も多いが、県域で見ると圧倒的に男性が多く、仙台と郡部の格差をとても感じている。また地域社会において家父長制や性別役割分担意識が根強く残っており、同居している「お嫁さん」と呼ばれる方たちが子育て支援関連のサービスを受けたても、家族の理解が得られないケースも多い。

### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 20代の女性のケース。明らかにケガをした状態でやってきて、どういう状況だったか全部話してくれるが、これからどうしたいが出てこない。選択肢を提案しても自分で選ぶことができず、相談先に意思決定や判断を委ねている。保健師や他の支援機関ともつながっていたが、そこでも自分で決められず、そのままの状態になっていた。最終的には自分で決断し、関係が悪かった遠方に住む親が迎えに来ることになったが、親自身がとても高圧的で本人がそれに従って育ってきたと感じた。他にも似たようなケースが数件あり、自分たちが想定してきたDVや虐待家庭像が、近年より複雑化していると感じている。ひと昔前の男が、女が、といった性別役割分担というよりは、「あなたが間違っている」という言い方をする親世代に育てられたという「育ち」の部分が大きく影響していると感じる。
- \* 地方に住む「嫁」という立場の女性から「子どもと少しでも離れない」という相談があり、「だんなさんに預けられないかな？」と提案したら、実は夫の実家に同居しているというケース。祖父母も夫もいるのに、「嫁」という立場で家事、子育てなどすべてひとりで担っている。地方だと一時預かり施設も少なく、行政などの公的サービスを利用しようとしても家族の理解が得られないことが多い。定期的に相談を受けている母親から、「今、自分が自由になれるのは犬の散歩の20分だけ」という話も聞かれた。家庭内でもめごとを起こしたくないという本人の思いが強いことから、改善まではいたらないことが多い。

### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

※(　)現状が維持される・(△)改善する(これまでが悪すぎた)・(　)悪化する.....その理由は？

- \* 子育て家庭については、近年、国の子育て・若者支援の幅が広がってきており、改善するのではないかと思っている。これまでが悪すぎたので改善しても平均値では全くないが、今後5年間くらいはこの余波が続くのではないか。ただし、改善したからといってよいわけではなく、子どもを産み育てるのが楽しいという方にはなかなか会わず、子育ては苦しいが責任感で育てていかなきゃという時代。ひと昔前は、お金はなくても子育てのプラス面がよく聞かれた時代だったが、ここ10年くらいは子どもを持つ・持たないの選択がますあり、「大変だから持たない」という選択が増えている。本来であれば未来を語れる社会にならなくてはいけないので、それはまだ全然できていない。しかしながら、これまで国の政策が「少子化を止めるために」、「子どもの数を増やすために」という方向性だったのが、「今いる子どもたちをどう幸せにするのか」という方向にシフトされてきていることはよい兆しだと思っている。

### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 民間の支援団体同士が対面で会うことで、ケースが起きたときの連携先や他団体の活動を具体的にアップデートすることができた。日々の活動で忙しい中、会議ばかりが増えてよくないので、メーリングリストなどの情報提供・共有があると平時から情報を蓄積することができ、連携が図りやすくなると思う。仙台市ののみならず、県域でこういった場があるとよいと思う。
- \* スタッフの世代交代をうまくやっていきたい。現在、16年勤続のスタッフが半数以上おり、高齢化とともに退職していくため、少しずつ後身に渡す作業をしていきたいという思いがあり、採用等を進めている。震災後、多くの中間支援団体にサポートしてもらい基盤強化してきたこともあって、組織としてはうまく回っているが、次の世代の人材育成の必要性を感じている。

団体名	特定非営利活動法人 mia forza
設立年	2015 年
代表者名	門間 尚子

団体本拠地住所 / 非公開  
2024 年度の事業規模 : 17,757,940 円  
スタッフ数 / 23 名

#### ●団体の目的・ミッション等

困難な状況にある女性とこどもを支え・応援することを通して、地域や社会において女性とこどもが直面している課題を解決するとともに、誰もが安心して個々の幸せを追求し実現できる社会づくりに寄与することを目的とする。

※定款第3条より

#### ●事業概略

- ① こどもの居場所（3か所）運営
- ② 若年女性の居場所「mia room」運営
- ③ 女性のための各種語り合いの場
- ④ 女性やこどものためのシェルター
- ⑤ 女性やこどものための相談対応
- ⑥ 女性とこどものための食糧提供
- ⑦ 女性やこどもに寄り添う担い手育成研修
- ⑧ NPOやボランティア団体におけるハラスメント調査及び相談対応
- ⑨ 女性や子どもに関する調査事業
- ⑩ 小学校内の相談室運営

#### ●女性支援事業について

- ① 夜間のオンライン相談 月2回（月曜または土曜の夜）
- ② 不登校に悩むシングルマザーの会 月1回（土曜の夜）
- ③ DV、性暴力で傷ついた経験のある女性の会 月1回（土曜の夜）
- ④ シングルマザーのおしゃべり会 月1回（土曜の夜）

- ⑤ いじめの経験のある女性の自助グループの会 おおむね3か月に1回（土曜の夜）
- ※テーマ設定の細分化：現在、200人ほどの女性とつながっている。今後、自助グループを夜間に変更する予定。テーマを細分化し参加しやすいように入り口をさまざま設けている。

#### 1. 現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

##### 皆様の活動対象、活動の現場のお話をお聞かせください。

- \* ここ10年で経済困窮の裾野が広がり、一人ひとりが多重困難や複合的な悩みを抱えている女性が増加。疲弊してしまい相談に行かない方や、窓口までつながっても、思うように行かずあきらめる方も多い。
- \* 東北特有の我慢強い性格から、問題を抱えていても飲み込んでしまう。DVを受けても加害者の立場を慮ってしまったり、子ども最優先で逃げるのが遅れたり、長年決断できない方が多い。
- \* 東日本大震災の影響が世代間連鎖している。2023年の調査では、約3割の沿岸部の高校生が「震災の影響を未だに感じる」と回答し、特に困窮の部分で影響を受けている。親世代の喪失感が若年層の自己肯定感に影響し、「生まれてこなければよかった」、「夢を持てない」といった声も聞かれる。特にそのような家庭で育った若年女性は、親の希望に沿って生きようとする一方、家庭にいづらさを感じ、早期自立を望む傾向を感じる。
- \* 沿岸部や山間地域の小・中学校の先生から、若年のシングルマザーの家庭が多いが、女性支援団体が少なくつなぎ先がないという相談を受ける。また、キャリアが乏しい若年のシングルマザーが子どもの不登校を理由に1度仕事を辞めてしまうと、再就職が難しい。
- \* 40～50代の未婚女性や子育てを終えたシングルマザーなど、非正規雇用で働き続けてきた女性の困窮が著しい。シニアまではいかない中高年女性の居場所の必要性を感じている。特に50代以降は派遣の仕事が減り、長年、事務補助等に就いてきた方が、介護職などに就くのは年齢的・体力的にも難しいという声がある。障害者雇用枠の拡大により、数年前から軽作業や事務補助等の求人が流れている現状があり、就労問題は深刻である。
- \* 40～60代の単身女性から食料受給の希望が多い。特に、就職等で仙台に出てきた方は知り合いもおらず、孤立しやすい。若年女性向けの夜の居場所を開設したが、実際は中高年女性の利用が多い。

#### 2. 前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* デート DV の低年齢化：県内の高校にて10年以上デート DV 防止講話をしてきたが、現在は中学校からの依頼が増えている。デート DV 等のトラブルが低年齢化していることが背景にあるとの声が各中学校から聞かれる。
- \* 18歳成年に変わり、17歳までしか児童相談所が引き受けなくなった。シェルター事業に相談が来るには、児相が引き受けない17～18歳までの女子。学校から児相へのつなぎ方や、高校卒業まで安全な場所から通学はできなかいとの相談を受ける。
- \* 多重困難・複合的な悩みの増加：夫から DV を受け、やっと離婚し再就職を果たしても、その職場でハラスメントにあうシングルマザーが多い。DV 被害の経験者から、過去にいじめや虐待を受けたことがあるという話がよく聞かれ、幼少期から困難を抱えてきた方が多いと感じる。また、本人が優秀でも家庭内で長男が大切にされるといった成育過程から、自尊感情が低く、対等な夫婦関係を築くことができないケース等もある。
- \* 中高年層の孤立：職場や地域で孤立や孤独を感じている方たちから、ごみ捨ての際のあいさつがうれしかったという声がある。一方で、孤立感を深めてしまうと人目につかない時間帯にゴミ出しするという声もある。気持ちが不安に傾くと夜眠ることができず、夜間のオンライン相談を毎回利用する方もいる。

#### 3. 現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

##### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

※（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ○ ）悪化する……その理由は？

- \* 人口減に伴う財源の減少を想像すると、改善するとは考えにくい。現在、制度を変えようという動きも多いが、あと5年から遅くとも7年後までに動かなければ先はないのではと思っている。
- \* 女性が直面する状況は、さらに厳しくなると考えている。所得にかかわらず一律という支援体制は財源的にも人員的にも難しくなるのではないか。多重困難を抱えていたり、経済的に困窮していたりといった、一番厳しい状況に置かれている方々の目線に合わせた支援の仕組みをつくっていかないと、改善は難しいと思っている。
- \* 支援者になろうとする次世代の担い手が不足している。経済的な状況もよくない中、制度から取りこぼされた方々を支援する小さなNPOの活動はさらに厳しくなると思う。

#### 4. 最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

- \* 政策提言：新しい法律が施行されたり改正されたりしても、自治体の担当部署が理解していないケースがある。当事者の声を一番聞いているのが現場で活動するNPO。その責任として、当事者から得た声=データを持って、きちんと自治体に呼びかけていくことが必要と考えている。
- \* 財政支援：若年スタッフが県外に研修等に行く際の交通費や宿泊費を支援してくれるような助成金の制度があるといよい。以前と比べると計上が認められてはいるが、事業費で手いっぱいで実際は計上できないケースが多い。
- \* 当事者や外部からのハラスメントに対処し、スタッフ自身が自分を守り、トラブルを未然に防げるような研修があるといよい。
- \* 女性支援の現場で活動する団体の調査やデータをベースとした白書があるといよい。
- \* ワンストップで支援体制を築けるような、県内の女性支援団体のコンソーシアムやネットワークを期待しているが、その必要性の理解を深めることや、団体ごとの考え方の違いをどのように埋めていくかが課題と感じている。

団体名	NPO 法人 ワンファミリー仙台
設立年	2006 年
代表者名	立岡 学

団体本拠地住所：宮城県仙台市青葉区二日町4-26  
2024年度の事業規模：306,993,905円  
スタッフ数 / 58名

#### ●団体の目的・ミッション等

路上生活者をはじめ生活困窮してしまった人など社会的弱者等に対する社会復帰のための支援事業、自然災害等における被災者・被災自治体等の支援及び心身等の障害又は高齢のため、日常生活に支障をきたしている障害者・高齢者等を対象にした支援事業、児童福祉法に基づく相談支援事業を行うことを目的とする。

\*定款第3条より

#### ●女性支援事業について

・休眠預金を活用した事業として、DV被害、貧困、孤立など多様な困難を抱える女性が安心して生活できるための支援を2023年から本格的に開始。シェルターや居住支援を通じた住まいの

確保、相談支援や生活再建サポートなどを一体的に実施している。行政・福祉・医療・司法との連携により、女性が自立し再び地域で暮らせるよう、伴走型の支援を展開している。

#### ●事業概略

- ① 住まい支援事業：生活の起点となる安心できる住まいと、個々に必要な支援を提供
  - ② 立ち直り支援：刑務所出所者等のスムーズな社会参加に向けた支援
  - ③ 障がい者支援：障がいを抱えた方の住まいや、適切な福祉を受けるための相談
  - ④ 相談支援：住まいや生活に関する相談、借金・DV・自殺などの相談
  - ⑤ 清掃活動：地域清掃を通じた路上生活者の自立支援
  - ⑥ 被災者支援：大規模災害の被災地での緊急支援や自治体支援、ノウハウ移転など
- ※居住支援、生活再建支援を柱に、相談支援・住まい確保・地域連携・日常生活支援を一体的に行っていれる。行政・社会福祉協議会・NPO等との協働を通じて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指している。

失った方の居住支援を行っている。その年になるまで自立せず、依存して暮らしてしまったことが一要因と考えられる。

\* 40代～50代の女性のケース：「障がいがある」という認定はされていないが、心療内科に通っているなど、何らかの精神疾患を抱えている方がいる。仕事を失って家に居づらい、夫と死別したなど、孤独を抱えている方が多いと感じている。

#### 3.現在の社会状況や支援体制のままだとすると、

##### 5年後に宮城県の女性が直面する状況はどのようにになっていると思われますか？

\*（ ）現状が維持される・（ ）改善する・（ ○ ）悪化する……その理由は？

\* 5年後には深刻な社会的分断と福祉崩壊の兆候が現れる可能性があると考えている。まず、孤立や貧困の連鎖が固定化し、DV被害・性暴力・虐待・精神疾患などの問題が潜在化すると思う。また支援機関につながらない女性が増え、母子のホームレス化や子どもの虐待リスクの上昇が起きると推測している。

\* さらに、地域の支援人材の枯渇と、行政・民間の連携の形骸化により、地域全体の治安・教育・労働環境の悪化につながり、弱者だけでなく地域社会全体の持続可能性が失われていく可能性が高いと思っている。

#### 4.最後に、今後宮城県内に、どのような官民連携・民間同士の連携が必要ですか？

##### 支援の内容、財政支援、各種連携、スタッフ体制・人材育成、事業の継続へむけて

\* 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」に基づく、制度化された生活困窮・DV・性暴力・虐待・家出・妊娠・孤立など、複合的課題を抱える女性に対し、切れ目のない支援体制を整備することが必要と考えている。

\* 具体的には、一時保護・居住支援・相談支援・同行支援・自立支援・就労支援を実施し、医療・福祉・司法との連携がすすみ、困難を抱える女性が安心して生活再建できるよう、包括的な支援体制の整備を実施すべきだと思っている。

#### 1.現在、宮城県の女性が直面している特に重要な問題とはどのようなものがありますか？

##### 皆様の活動対象、活動の現場のお話を聞かせください。

- \* 宮城県では、女性を取り巻く課題は多岐に渡る。全国でも同様の課題を抱えているが、非正規雇用や低賃金労働など経済的自立の困難、DV・性暴力・ハラスメント被害、ひとり親家庭の貧困、孤立や心身の不調が特に深刻だと考えている。加えて、若年女性のみならず、高齢女性の孤立・住まい喪失などの課題もある。
- \* 支援する側の課題の1つとして、女性支援団体や女性を支援する機関の存在はわかっていてもほぼ連携していないため、地域全体を女性支援の面としてとらえたとき、女性支援のためにどれだけの住宅ストックがあり、どれだけの支援ツールがあるのかなどが可視化されていない。故に困難を抱える女性を包括的に支援する体制が未整備なことが課題ではないかと考えている。

#### 2.前項でお話を頂いた、女性が直面している問題や、具体的にはどのような状況、どのような相談が寄せられますか？差し支えない範囲でお知らせください。

- \* 20代前半の女性のケース①：親族との関係性が悪く、精神疾患を抱えていて、万引きなど軽微な罪を犯してしまった方の居住・生活支援を行っている。
- \* 20代前半の女性のケース②：子育て中であったが、夫婦関係がうまくいかなくなってしまった方。子どもは児童相談所に引き取られ、母親の居住・生活支援を行っている。
- \* 20代前半の女性のケース③：職場での無断欠勤が続く。現状の認識や課題意識が薄く、行動に特性がある方の居住・生活支援を行っている。
- \* 30代半ばの女性のケース：女性同士でルームシェアして暮らしていたが、ルームメイトの引っ越しと同時に住まいを





本事業は、休眠預金を活用した民間公益活動として当該助成金を活用して実施されました。

事業名：2022年通常枠・若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援

指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）

資金分配団体：公益財団法人地域創造基金さなぶり

発行：2025年11月

発行者：公益財団法人 地域創造基金さなぶり

発行所：宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル602

電話 022-748-7283 Mail: dagr22@sanaburifund.org